

結 果 の 要 約

1 石川県の15歳以上人口1,006,996人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は625,787人で、前回調査の平成12年に比べ11,946人、1.9%減少している。男女別にみると、男性は351,128人、女性は274,659人で、平成12年に比べ男性は2.8%、女性は0.6%それぞれ減少している。

労働力率()は63.3%で、平成12年に比べ0.7ポイント低下している。また、男性の労働力率は74.8%、女性の労働力率は52.8%で、平成12年に比べ男性は1.0ポイント、女性は0.4ポイントそれぞれ低下している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は596,324人で、平成12年に比べ18,145人、3.0%減少している。男女別にみると、男性は332,302人、女性は264,022人で、平成12年に比べ男性は4.3%、女性は1.3%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は51,999人(就業者数の8.7%)で、平成12年に比べ6.2%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は493,194人(就業者数の82.7%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は69,474人(同11.7%)、家族従業者は33,562人(同5.6%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.3ポイント上昇、自営業主は0.1ポイント上昇、家族従業者は0.4ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が117,588人(就業者数の19.7%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が106,462人(同17.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が78,644人(同13.2%)、「建設業」が58,957人(同9.9%)、「医療、福祉」が56,744人(同9.5%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.9時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.2時間、29.2時間、役員は45.3時間、雇人のある業主は48.8時間、雇人のない業主は39.7時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は146,441世帯(夫婦のいる一般世帯265,900世帯の55.1%)で、平成12年に比べ4,300世帯、2.9%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は105,340世帯(同39.6%)で、平成12年に比べ5,320世帯、4.8%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は4,517人で、平成12年に比べ688人、18.0%増加している。

図1 石川県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

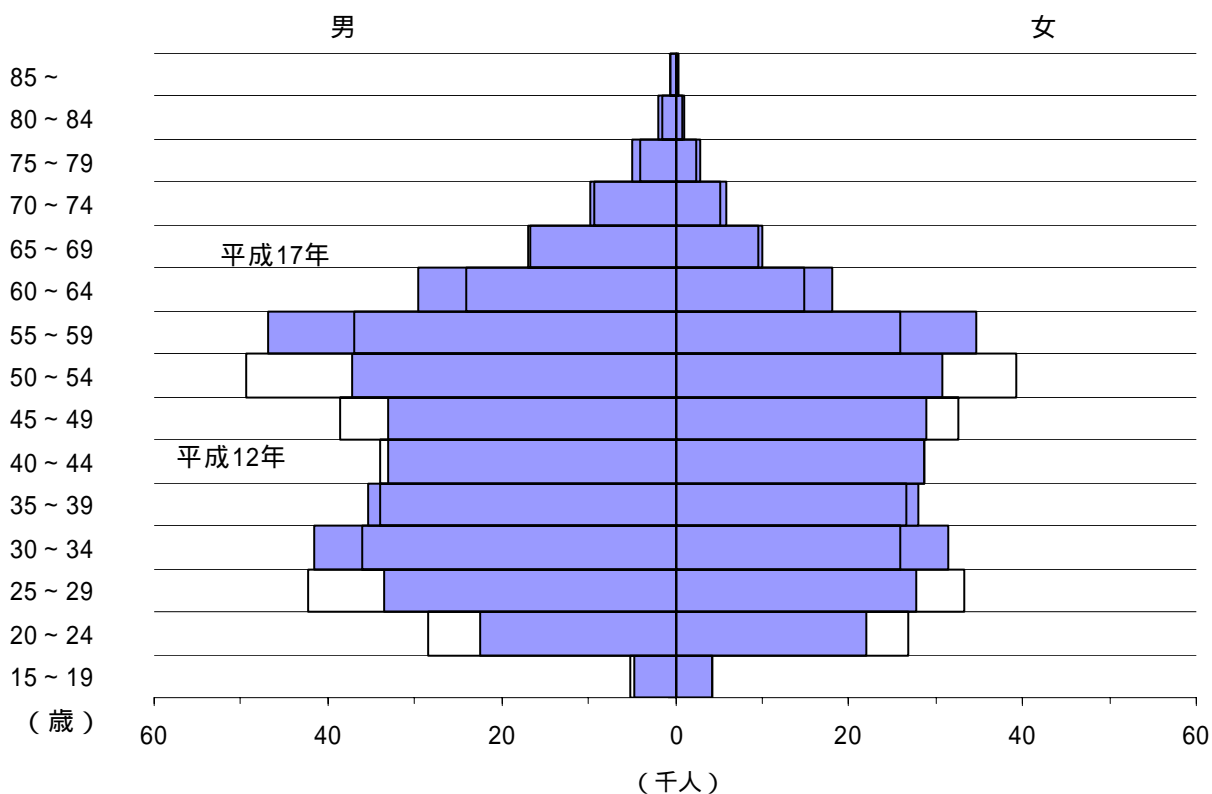
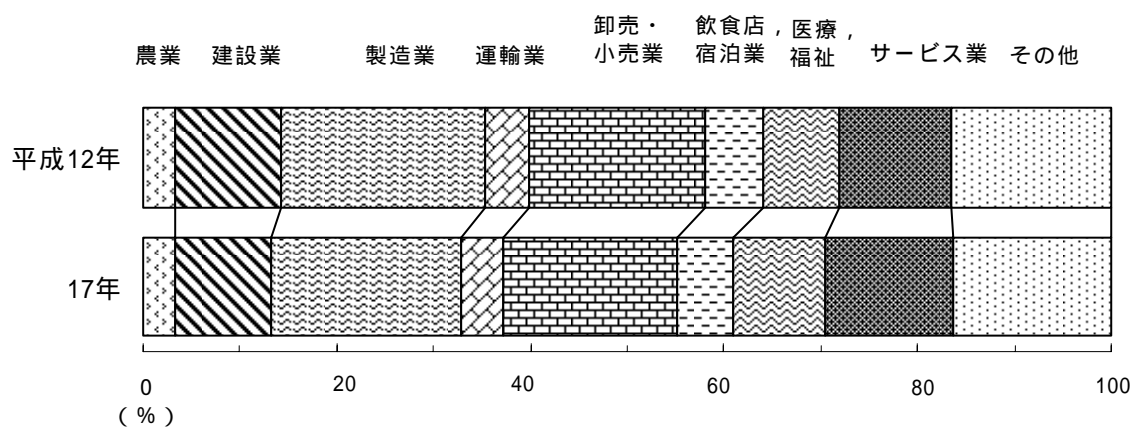


図2 石川県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は，日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。